

概要

- 対象地区：長野県長野市中条地区（伊折区）
- メンバー：地域住民、中条地区住民自治協議会、長野市中条支所、長野県農業改良普及センター（第5回）、外部有識者（金沢大学林直樹准教授）
- 実施内容：2019年1月～2021年3月の間に、計6回ワークショップを開催。地域管理構想の策定に向け、地域の現況把握と将来予測、土地の使い方の検討・選択（地域管理構想図の作成）等を実施。

実施経緯

- 第1回（2019年1月20日（日））：現状把握等
- 第2回（2019年2月10日（日））：将来も維持していきたい場所・課題の検討
- 第3回（2019年3月10日（日））：将来的に維持できない場所・悪影響、土地利用の方向性の検討
- 第4回（2019年6月23日（日））：中心的な実施主体の検討
- 第5回（2020年1月26日（日））：具体的行動の検討
- 第6回（2021年3月13日（土））：地域のルール、今後の実施体制の検討、管理構想案のとりまとめ

自治会（総会）での報告、
区内全戸への管理構想の配布



全体の会場の様子



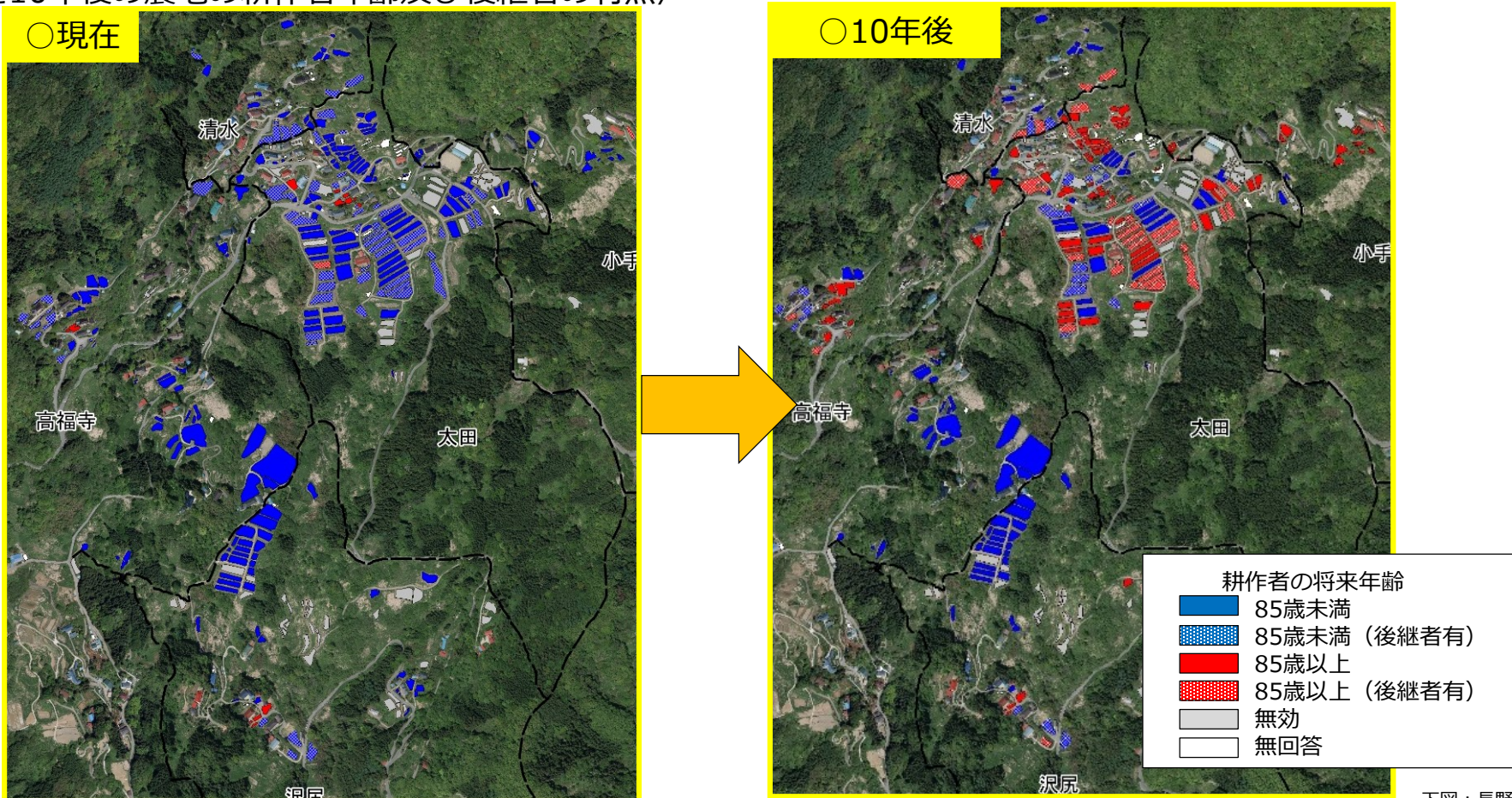
グループ討議の様子

土地や地域の現状及び将来の状況の把握・共有

- ✓ 地域の資源状況、魅力、歴史、文化、自然環境等の把握
現況図から現在の土地の利用や管理の状況を把握する。
- ✓ 地域の歴史や過去の土地の管理状況、過去の地域作りの取組の振り返り
- ✓ 将来予想図をもとにした、10年後の見通しの把握、土地利用に限らない地域の将来像の設定や課題の整理

(効果) 現状や将来を見つめて、住民同士でこれからのことを話し合う機会に。

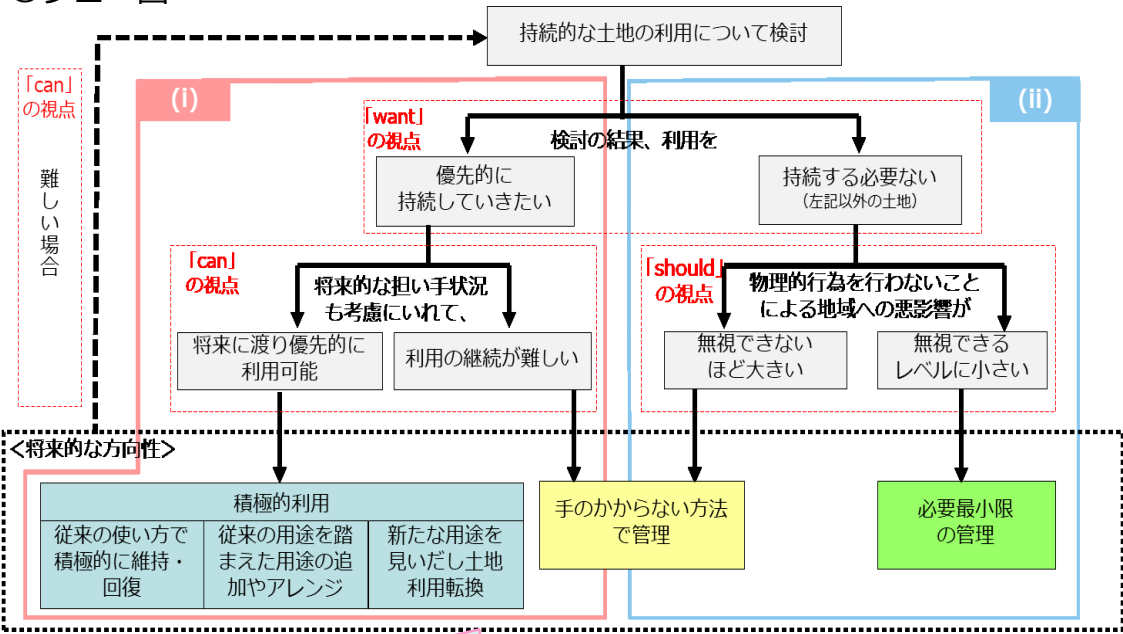
〈現在と10年後の農地の耕作者年齢及び後継者の有無〉



地域管理構想図の策定

✓ フロー図参考に地域で選択した土地の使い方を具体的に地図上で見える化。(一筆ごとではなくまとまったエリアとして検討。判断保留として色分けできない土地もあり得る。)

○フロー図



- 重要なのは、少なくとも地域として優先的に持続させていきたい土地を明確にしていくこと。
- 全ての土地を最初から何とか利用しようと思う必要はなく、優先度を付けて取組を進める。
- ひとまず「手のかからない方法で管理」とした土地も取組が軌道にのれば「積極的利用」の土地にもなり得る = 順応的に実施

○地域管理構想図の作成

地域管理構想図

地域として貴重な農地である栃倉の棚田、田沢沖の棚田（棚田百選）は利用を継続（従来の使い方で積極的に維持）

機械が入れる比較的条件的良い農地は将来の住民が活用できるように管理（手のかからない方法で管理）

獣害の拡大が想定されるため、現行管理されている森林を引き続き管理（従来の使い方で積極的に維持）

将来的には人手をかけない農地（必要最小限の管理）

判断保留 (※)

地域のルールの方針

- ✓ 優先的に維持していきたい土地を中心に、具体的な取組内容について着手時期や主体などを整理。
- ✓ 具体的な整理まで至らない取組のアイデアも継続的な検討が必要な事項として整理。

地域づくりの取組（栃倉の棚田での具体的な行動計画）

具体的な取組の検討ができた栃倉の棚田については、着手時期や関係する主体等を整理。

取組目標：10年後も栃倉の棚田（景観）の維持・継承できる体制・しくみの構築

項目	着手時期（2020年度～2030年度）				地域内住民		地域外住民		組織・団体			行政					専門家	備考
	着手済	来年度から 2021年度～	5年以内 ～2025年度	5年目以降 2026年度～	所有者	その他	関係者	その他	事業者	自治協	その他	中条支所	長野市	長野県	国	その他		
ア 所有者の将来意向の把握	○																	中山間地域等直接支払制度（RO2～）
イ 鳥獣被害対策		○			○		○						○					外周電気柵の共同作業としての実施 乾燥機の購入
ウ 農業機械の共同購入		○			○		○						○					乾燥機の購入
エ 地域の心の拠り所としての認識の共有・伝承		○			○	○	○	○	○			○	○					次世代への伝承
オ 地域住民や移住希望者の耕作希望の把握			○			○	○	○										
カ 所有者の以外の耕作希望者の募集				○		○	○	○										
キ 集落営農組織化				○	○	○	○	○			○							20年先を見据えて
ク 栽培作物・手法の統一化				○	○	○	○	○									○	
ケ 販路の確保				○	○	○	○	○	○					○				

地域づくりの取組（継続的な検討が必要な取組）＜抜粋＞

- 食育などテーマに情報発信やイベント
- 森林資源の活用などに関する勉強会の実施
- 空き家（集落再熱プロジェクト）での物件情報として耕作できる農地の情報提供
- ヤギ等の放牧による除草の検討（栃倉の棚田など）
- スギ林の間伐や間伐材の利用（燃料など）
- ヤマザクラの手入れ

（効果）棚田や周辺の農家による組織が立ち上がり、中山間地域等直接支払制度を再開（範囲を拡大）。このほかにも、住民同士の意見交換や取組の話題提供により、森林の価値が再評価され、森林の利用・管理に関する取組意欲が向上したり、景観づくりのためのサクラの手入れなどの取組アイデアも。

地域のルール策定

- ✓ 地域として持続可能な土地利用や地域づくりを考えるに当たってのルールを設定を行う。
- ✓ 全ての土地について今後の土地利用について整理することは難しいため、地域において持続可能な土地利用・管理を順応的に進めるためのルールを設定する。

(効果) 当たり前と思われることも含め、地域住民や地域に関わる人と共有しておくことによって、お互いの理解を深めることができるとともに、移住者を考えている人には事前に地域の情報を共有することができる。

地域で共有しておきたい5つのこと

- ① 大切な景観を守るために、景観を壊してしまう土地利用は慎重に！（棚田周辺への太陽光パネル設置など）
- ② 移住者が後から戸惑うことがないように、参加してもらいたい共同作業や役回り、この「共有しておきたい5つのこと」など、地域内で当たり前のことも含めて、移住者が移り住む前に必ず伝達を！
（側溝掃除や草刈りなどの共同作業の時期や頻度、消防団や自治会の活動への協力（役回り）、区費の支払いなど）
- ③ 森林や農地の維持管理が困難になってきたら、地域の人に相談を！
- ④ この地を離れるときは、引っ越す前に、引っ越すことや土地や建物のその後について、地域の人にもひと言！
（土地や建物の所有や管理をどうしたいのかなどの意向、土地や建物の処分をどうしたらよいかなどの相談など）
- ⑤ 年に一回は地域のことをみんなで話し合う機会を！

<ワークショップを通じた感想等>

- ・ 計画した内容を継続していくことが一番大事。区の体制（役員など）は変わっていつてしまうので実施体制を区の体制と別にするのはよい。あとは区の体制とは密に連携を。
- ・ 棚田ものほかお寺や桜などについてもみんなでできるとよい。できることはやっていきたい。
- ・ 是非とも住みたくなるような伊折区であってほしい、棚田の景観とともにそうあって欲しい。
- ・ 中山間地域直接支払制度を栃倉の棚田で再開したのは一つの成果。
- ・ これからがスタート。住民が自分たちで楽しんでいけるようなわくわくすることし、それを周りのみんながみて仲間になりたいと思えるようなことをやっていきたい。